

## これまでの議論の論点整理について

事 項	論点整理案
緊急・災害時における情報保障	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急災害時についての情報保障は、東日本大震災での教訓からも非常に重要であり、今後も字幕放送の取り組みの充実が必要。このため、各放送事業者は、緊急・災害時において、出来る限り字幕放送を実施することが望まれる。その際、NHKにおいては、音声自動認識技術の試行結果も踏まえ、全ての定時ニュースへの字幕付与を早期実現できるよう努めるべきである。</li> <li>○ 民間放送事業者においては、緊急・災害時の課題を共有し、相互に字幕制作を含めた放送のバックアップ体制を取るなど、対応の推進に努めることが期待される。</li> <li>○ NHKについては、緊急時により多くの手話放送を実施することが望まれる。</li> </ul>
字幕放送の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、対象番組の全てに字幕を付すとした、指針に掲げる目標が確実に達成されるよう、最大限努力することが重要である。</li> <li>○ ローカル局においては、生放送の自社制作番組へもできる限り多く字幕を付与することが望まれる。</li> <li>○ CM字幕については、引き続きスポンサー企業との調整や放送事業者間の検討を進めることが望まれる。</li> </ul>

<p>解説放送等の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総務省は放送事業者と協議の上、「権利処理上の理由等により解説を付すことができない放送番組」の基準の具体化を行った。今般の見直しにおいて、当該基準を指針に明記するべきである。</li> <li>○ 各放送事業者(NHK、在京キー5局、在阪準キー4局、テレビ大阪、在名広域4局、テレビ愛知)は試行結果を踏まえて作成した拡充計画に基づき着実に解説放送を実施することが必要である。</li> <li>○ 番組における図表や文字情報については、アナウンサーが簡単に説明を行うなど、視覚障害者に配慮した放送の更なる実施に一層努めることが望ましい。</li> <li>○ 外国語でのコメント等については、可能な限り吹き替えを行い、又は日本語翻訳によるボイスオーバーを行うよう一層努めることが望ましい。</li> </ul>
<p>手話放送</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係者からの要望に加え、障害者基本法の改正により手話が言語に含まれることとされたことを踏まえ、指針に新たに手話放送の目標設定を行うことにより、積極的な取り組みが広く開始されることを期待したい。ただし、当面は「できる限り」の取り組みを求めることが現実的と考えられる。</li> <li>○ NHKは、可能な限り実施時間を増加させるべきであり、併せてハイブリッドキャストなどの通信を活用した手話情報の提供や手話CGの開発について、可能な限り早期の実現に向けた研究開発の取り組みを進めることが望ましい。</li> <li>○ 正確な翻訳や表現の手法について課題があるとされていることに鑑み、放送事業者においては手話通訳の団体等との検討に努めることが望まれる。</li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 放送事業者による通信サービスを用いた情報提供については、ウェブサイト上で配信する動画ニュースと併せてテキスト情報を掲載するなどの取り組みを引き続き拡充していくことが望まれる。</li> <li>○ 国及び放送事業者は、字幕・解説放送の視聴方法について、一層周知活動を行っていくことが望ましい。併せて、テレビ用のリモコンについては字幕の入り切りボタンを付けるよう、関係団体に要請を行っていくことが望ましい。</li> <li>○ 障害者等のニーズを把握し、放送に反映させるため、関係者による意見交換の場が引き続き確保されることが望まれる。</li> </ul>
<p>留意事項</p>	<p>障害者、高齢者から寄せられた要望等の中で、まだ十分な対応ができていない事項については、研究会報告書に要望内容を記録として残し、現行指針目標期間終了後、目標達成状況を踏まえ、新たな指針等について検討を行う際には、主要な論点として取り扱うことが望まれる。</p>